

第4講 法的な情報を調べる方法 (2)

田中重人 (東北大学文学部教授)

1 前回宿題について

1.1 判決文の所在と内容

2015 年 12 月 16 日 最高裁判所大法廷判決 (平成 25 年 (オ) 第 1079 号 損害賠償請求事件) <<http://www.courts.go.jp/app/hanrei-jp/detail2?id=85547>>

「主文」はつぎのとおり：

本件上告を棄却する。

上告費用は上告人の負担とする。

このあとに「理由」(長い!) がつづく。内容は、上告理由、「本件規定の憲法適合性について」「本件立法不作為の国家賠償法上の違法性の有無について」「結論」「補足意見」(3 件)。

最後に裁判官全員の署名がある。

- 判決文の構造
- 「上告」とは?
- 日本の違憲立法審査制度

本件に関する予備知識は 第 2 講資料 参照

1.2 第 1 審, 第 2 審について

- 岡山地方裁判所 2012 年 10 月 18 日 (請求棄却)
- 広島高等裁判所岡山支部 2013 年 4 月 26 日 (控訴棄却)

2 宿題

「政府統計の総合窓口」(e-Stat) 2020 年国勢調査「人口等基本集計」表 2-1-1 <<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003445133>> から、2020 年の全国の男性・女性それぞれの人口を 1 歳刻みで求めるにはどうしたらよいか。操作方法を説明せよ。(結果データの提出は不要)

文献 (追加)

日本の家族法の最新の規定については下記の文献を参照。

本澤巳代子・大杉麻美 (編) 『みんなの家族法入門』 (第 2 版) 信山社 (2024).

七戸克彦・小池泰・園田彩乃 『新旧対照家族法: 令和 6 年までの重要改正と実務ポイント』 ぎょうせい (2024).

池田清貴 『離婚と子どもをめぐる令和 6 年家族法改正のキーポイント: 共同親権・養育費・親子交流』 ぎょうせい (2025).